

杵築市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

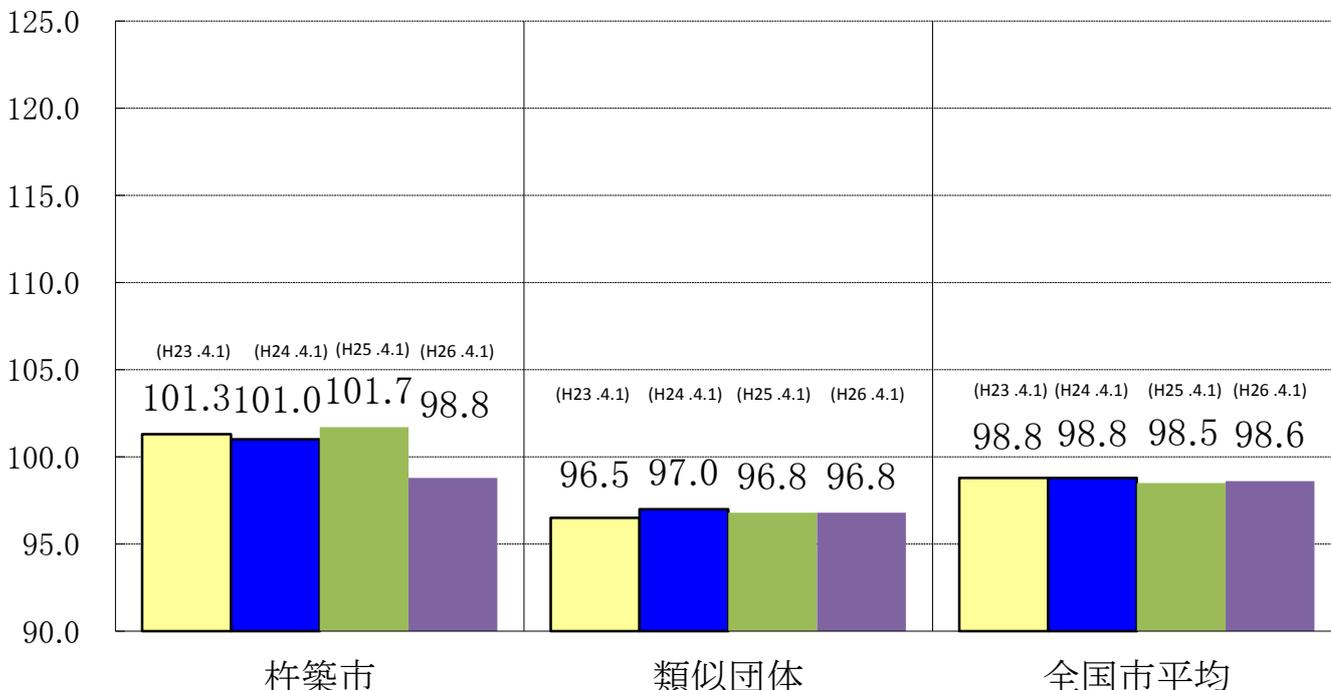
区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 31,104	千円 18,504,433	千円 800,890	千円 2,582,626	% 14.0	% 13.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 292	千円 1,138,290	千円 131,842	千円 409,506	千円 1,679,638	千円 5,752	千円 5,581

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は26年4月1日現在の人数である。  
 3 人件費と職員給与費の差額は特別職・議員報酬などです。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」とは、国家公務員の時限的な(3年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

(5) 特記事項

平成25年9月1日から平成26年8月31日まで7級 4.8%、6級 4.0%、5級・4級・3級 2.8% 2級・1級 1.5%の給与削減を実施している。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
杵築市	42.3 歳	328,300 円	381,903 円	353,882 円
大分県	43.3 歳	337,260 円	420,846 円	365,806 円
国	43.5 歳	335,000 円	-	408,472 円
類似団体	43.0 歳	322,530 円	372,533 円	346,990 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
杵築市	47.7 歳	9 人	306,500 円	329,722 円	317,100 円
うち調理員	41.5 歳	5 人	315,300 円	341,480 円	331,580 円
大分県	51.8 歳	286 人	356,537 円	398,557 円	373,661 円
国	50.1 歳	3119 人	287,992 円	-	326,611 円
類似団体	50.1 歳	20 人	304,885 円	326,598 円	316,352 円

#### ③教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
杵築市	40.1 歳	295,900 円	309,678 円
大 分 県	47.1 歳	397,953 円	436,448 円
類似団体	41.0 歳	299,279 円	324,307 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分	学 歴	杵 築 市	大 分 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	-
	中 学 卒	- 円	- 円	-
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	-
	高 校 卒	- 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,261 円	305,451 円	350,795 円
	高校卒	225,394 円	262,003 円	316,034 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
医療職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

※ - の箇所は、該当者なし(一般行政職及び技能労務職については、対象年齢との近似値年齢職員を含んでいます。)

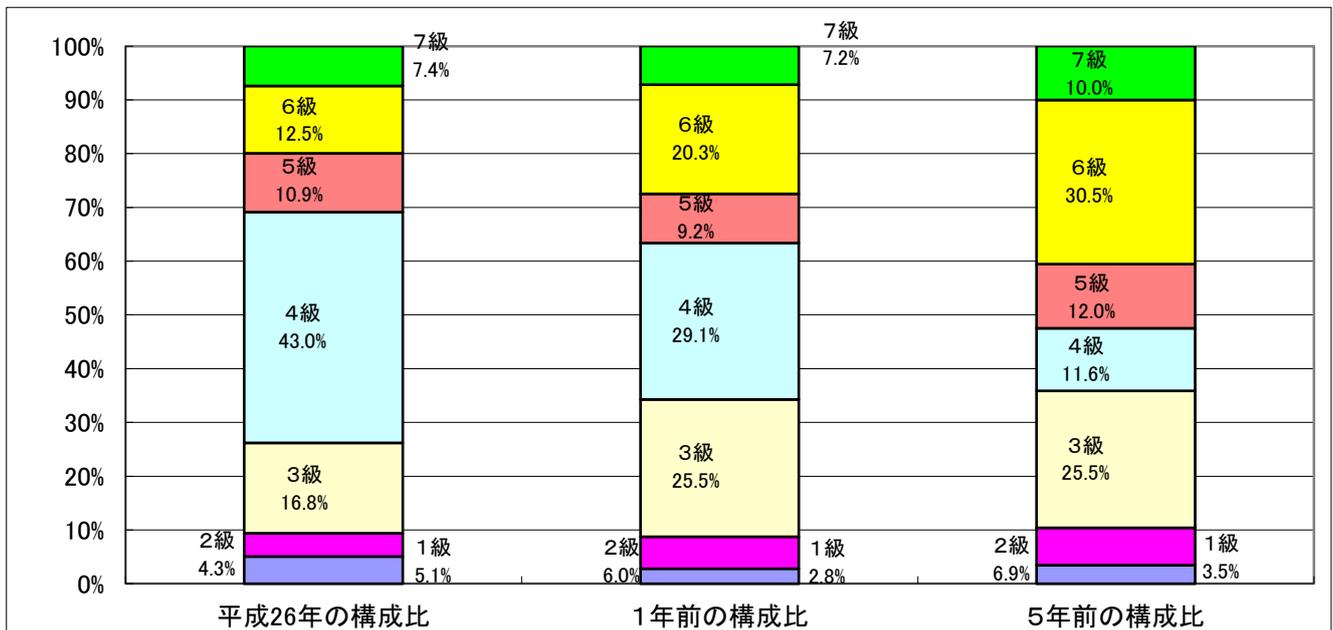
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務又はこれらに相当する職務	13 人	5.1 %	135,600 円	243,700 円
2 級	高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務又はこれらに相当する職務	11 人	4.3 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任の職務又はこれに相当する職務	43 人	16.8 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長及び主査の職務又はこれらに相当する職務	110 人	43.0 %	261,900 円	393,300 円
5 級	課長補佐及び主幹の職務又はこれらに相当する職務	28 人	10.8 %	289,200 円	405,800 円
6 級	課長、参事、困難な業務を行う課長補佐又はこれらに相当する職務	32 人	12.5 %	320,600 円	427,800 円
7 級	困難な業務を行う課長又はこれに相当する職務	19 人	7.4 %	366,200 円	456,200 円

(注) 1 杵築市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成21年4月1日より7級制に変更している

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

対象職員の在職期間(実勤務日数)により昇給判定を行い、要勤務日数の1/6以上勤務していない者については、普通昇給させていない。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当(26年4月1日現在)

杵築市		大分県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,391 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,608 千円		—	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理加算10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

対象職員の在職期間及び実勤務日数により判定を行っている

### (2) 退職手当(26年4月1日現在)

杵築市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
退職時特別昇給	—		退職時特別昇給	—	
1人当たり平均支給額	22,017 千円		1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		499 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		499 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18%	1人	18%
埼玉県 和光市	15%	1人	15%

※ 支給対象及び支給率については、平成26年4月1日現在

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	3,116 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	107,448 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	10.1 %			
手当の種類(手当数)	7			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年決算)	左記職員に 対する支給単価
市税賦課徴収事務従事手当	市税の賦課徴収に従事する職員	市税の賦課徴収	303 千円	賦課徴収 月額 2,300円
			248 千円	徴収外勤 月額 4,200円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護等 感染症原体物件の処理	0 千円	1日700円
社会福祉事務従事手当	福祉事務所に勤務する職員	査察指導	202 千円	月額 4,200円
保健衛生事務従事手当	健康推進課、市民課、市民生活課勤務の保健師	保健師の行う業務	144 千円	月額 2,000円
行路病人及び行路死亡人の 収容作業従事手当	行路死亡人等の収容作業従事する職員	収容作業	0 千円	行路死亡人収容1回 2,600円
			0 千円	行路病人収容1回 1,600円
老人ホーム入所者介護従事 手当	老人ホーム入所者の介護従事職員	介護、指導	0 千円	生活指導員 月額 4,000円
			0 千円	介護員、介助員 月額 8,000円
			0 千円	介護支援専門員 月額 6,000円
家畜等診療従事手当	獣医師	家畜の往診	60 千円	獣医師手当 月額 2,500円
			2,159 千円	往診手当 往診料の5割以内

(注) 26年4月1日現在、上記特殊勤務手当のうち、老人ホーム入所者介護従事手当の対象者はいない。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	63,238 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	246 千円
支給実績(24年度決算)	48,748 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	215 千円

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 14,000円 配偶者以外 7,000円 ※配偶者のない職員の場合の扶養親族の内 1人 12,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,500円を加算)	異なる	配偶者、配偶者以外、特定期間による加算額の増額	43,820 千円	253,295 円
住居手当	借家 27,000円/上限	同		21,655 千円	118,333 円
	持家 3,000円 (新築・購入から5年間 4,500円)	異なる	国は制度なし		
通勤手当	電車・バスを利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券の価格を一括支給	同		21,584 千円	83,336 円
	乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて1,400円～21,400円を支給	異なる	乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給		
管理職手当	定額支給 困難な業務を行う課長・局長 43,000円 課長・局長 40,000円 参事 36,000円	異なる	国より少ない額	12,678 千円	507,120 円
単身赴任手当	単身赴任者に対して 月額23,000円(距離加算あり)	同		— 千円	— 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に通常の時間単価に135/100を乗じた額を支給	同		1,282 千円	20,031 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給	同		0 千円	— 円

## 5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給料	市 長	697,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 389,500 円	
	副 市 長	( 820,000 円) 589,500 円		800,000 円 / 544,000 円	
報酬	議 長	410,000 円		500,000 円 / 274,000 円	
	副 議 長	360,000 円		450,000 円 / 234,000 円	
	議 員	340,000 円		420,000 円 / 220,000 円	
期末手当	市 区 町 村 長	(26年度支給割合)			
	副 市 長	2.60		月分	
退職手当	議 長	(26年度支給割合)			
	副 議 長	2.60		月分	
退職手当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	退職又は死亡した当時の給料月額に在職月数を乗じて得た額に50/100を乗じて得た額	19,680,000	任期毎	
		退職又は死亡した当時の給料月額に在職月数を乗じて得た額に40/100を乗じて得た額	12,576,000	任期毎	

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、平成26年4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

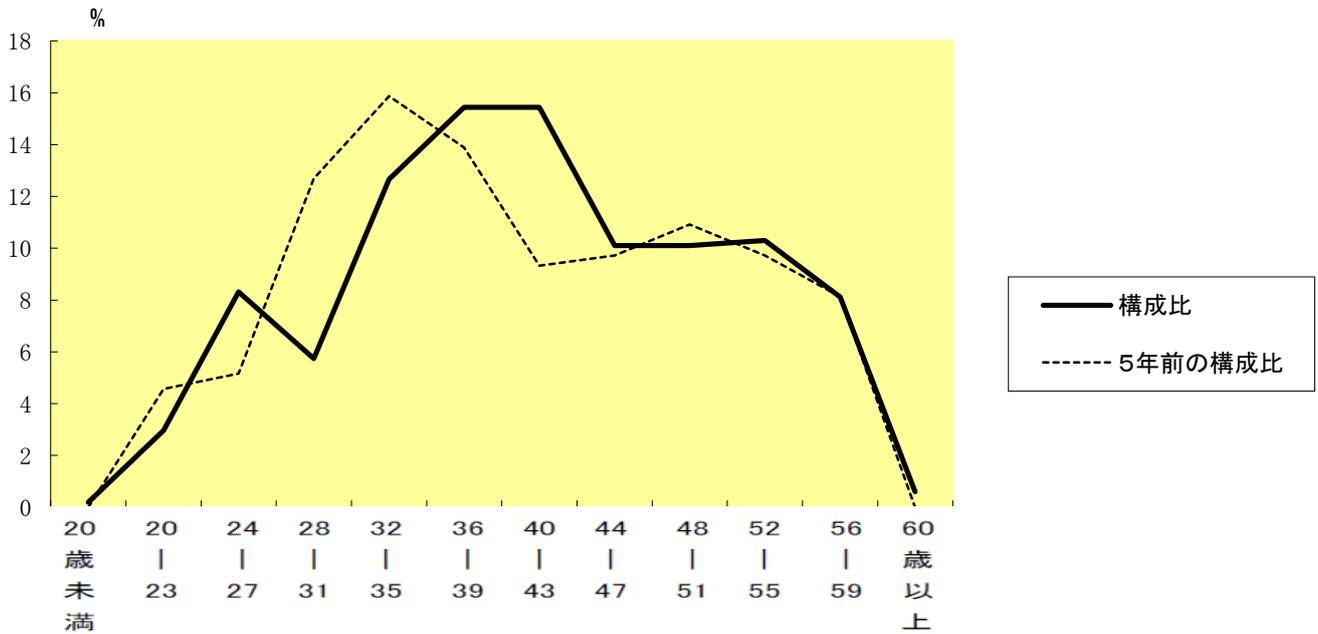
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議 会	4	4	0	組織・機構改革に伴う減員 育児休業者の欠員補充 世界農業遺産事業に伴う増員 組織・機構改革に伴う減員 研修派遣に伴う増員 包括支援センター事業拡大及び特例臨時給付金に伴う増員 (参考)人口1万人当たり職員数 73.95人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.15人)
	総 務	82	84	2	
	税 務	21	22	1	
	労 働	1	1	0	
	農 林 水 産	35	36	1	
	商 工	6	5	△ 1	
	土 木	17	18	1	
	民 生	35	39	4	
	衛 生	21	21	0	
	計	222	230	8	
	教育部門	65	63	△ 2	
消防部門	0	0	0		
小 計	287	293	6	人口1万人当たり職員数 94.2人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.64人)	
公営企業等会計部	病 院	167	174	7	山香病院の業務内容充実、および業務量の増加に伴う増員 組織・機構改革に伴う減員
	水 道	12	11	△ 1	
	交 通	0	0	0	
	下 水 道	11	11	0	
	そ の 他	17	17	0	
	小 計	207	213	6	
合 計	494 〔 622 〕	506 〔 622 〕	12 〔 0 〕	(参考) 人口1万人当たり職員数 162.68人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

- 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	1人	15人	42人	29人	64人	78人	78人	51人	51人	52人	41人	3人	505人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	242	239	237	225	222	230	△ 12 (△ 5.0%)
教育	62	63	62	64	65	63	1 (1.6%)
消防							
普通会計計	304	302	299	289	287	293	△ 11 (△ 3.6%)
公営企業等会計計	201	203	203	210	207	213	12 (6.0%)
総合計	505	505	502	499	494	506	1 (0.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 349,309	千円 34,521	千円 34,464	% 9.9	% 13.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	9	千円 33,156	千円 8,737	千円 11,632	千円 53,525	千円 5,947	千円 6,123

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は25年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

平成25年9月1日から平成26年8月31日まで7級 4.8%、6級 4.0%、5級・4級・3級 2.8% 2級・1級 1.5%の給与削減を実施している。

#### ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
杵 築 市	40.0 歳	322,612 円	495,583 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

基本給とは、給料と扶養手当の合計額である。

平均月収とは、平均年収を12で割った金額である。(平成25年度決算)

「団体平均」とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値である。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当(26年4月1日現在)

杵築市		杵築市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,292 千円		1,391 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(26年4月1日現在)

杵築市(水道事業)			杵築市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.03 月分	勤続20年	21.62 月分	27.03 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
退職時特別昇給	-		退職時特別昇給	-	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	22,017 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		86 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		10,750 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		88.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道施設修繕	水道課に勤務する職員	正規の勤務時間外に緊急呼び出しにより水道施設の補修等に従事	1回につき500円

エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	5,742 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	638 千円
支給実績(24年度決算)	2,753 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	344 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 14,000円 配偶者以外 7,000円 ※配偶者のない職員の場合の扶養親族の内 1人 12,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,500円を加算)	同		1,308 千円	218,000 円
住居手当	借家 27,000円/上限	同		1,014 千円	169,000 円
	持家 3,000円 (新築・購入から5年間 4,500円)	同			
通勤手当	電車・バスを利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券の価格を一括支給	同		551 千円	78,714 円
	乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて1,400円～21,400円を支給	同			
管理職手当	定額支給 困難な業務を行う課長・局長 43,000円 課長・局長 40,000円 参事 36,000円	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給	同		8 千円	8 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 2,419,014	千円 △ 351,744	千円 1,085,316	% 44.9	% 47.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	164	千円 587,367	千円 140,879	千円 202,722	千円 930,968	千円 5,676	千円 6,718

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成25年9月1日から平成26年8月31日まで7級 4.8%、6級 4.0%、5級 4級 3級 2.8% 2級 1級 1.5%の給与削減を実施している。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

(医師)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
杵 築 市	36.9 歳	597,300 円	1,029,921 円
一 般 市	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円

(看護師)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
杵 築 市	42.5 歳	316,097 円	469,305 円
一 般 市	38.7 歳	283,693 円	449,098 円

(事務)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
杵 築 市	42.2 歳	353,262 円	554,933 円
一 般 市	43.3 歳	324,843 円	496,446 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
基本給とは、給料と扶養手当の合計額である。  
平均月収とは、平均年収を12で割った金額である。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(26年4月1日現在)

杵築市		杵築市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度)	1,060 千円	1人当たり平均支給額(25年度)	1,391 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

杵築市(病院事業)			杵築市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
退職時特別昇給	-		退職時特別昇給	-	
1人当たり平均支給額	1,671 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	22,017 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		22,709 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		234,113 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		59.1 %	
手当の種類(手当数)		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	病院に勤務する医師	医師業務	月額 70,000円
部長手当	病院に勤務する部長である医師	部長業務	月額 40,000円
医長手当	病院に勤務する医長である医師	医長業務	月額 20,000円
往診手当	病院に勤務する医師	往診業務	直接往診に従事した医師に対し、社会保険診療報酬額に定める往診料の5割以内とする。ただし、医師の正規の勤務時間における往診手当については、月額4,000円を支給する。
手術手当	病院に勤務する医師	手術業務	直接手術に従事した医師に支給する。その額は、社会保険診療報酬額の1割以内とする。ただし、1,000点以上の手術に限る。
研究手当	病院に勤務する医師	医師業務	給料及び初任給調整手当を合算した月額20パーセント
診療手当	病院に勤務する医師	老人ホーム診療(嘱託診療)	勤務時間内における老人ホーム診療(嘱託診療)のため病院外において直接診療に従事した医師につき、1日1万円の診療手当を支給する。
		小児予防接種	勤務時間内における小児予防接種に従事した医師につき、1週1万円の診療手当を支給する。
		乳幼児健診	勤務時間内における乳幼児健診に従事した医師につき、1日1万円の診療手当を支給する。
訪問診察手当	病院に勤務する医師	訪問診察業務	直接訪問診察に従事した医師につき1件2千円を支給する。
夜間診療手当	病院に勤務する医師	夜間当直中の診療業務	当直中の医師の時間外診療について、外来新患相当の患者に対し診療を行った場合1名につき1,000円(午後10時から翌日午前8時30分までは2,000円)を支給する。
夜間休日呼出手当	病院に勤務する医師	当直以外の医師による診療業務	日当直以外の医師が外来患者診療及び病棟診療のため呼び出しを受けた場合、患者1名につき2,000円(午後10時から翌日午前8時30分までは4,000円)を支給する。
待機手当	病院に勤務する医師	外来診療を行わない日の呼出待機	医師が土日及び祝祭日並びに年末年始の休日等外来診療を行わない日に呼出待機を行った場合、宿直、日直の時間帯毎に1回につき2,000円の待機手当を支給する。
夜間看護手当	病院に勤務する看護師	正規の勤務時間の一部又は全部が深夜に行われる看護等の業務等	看護師が正規の勤務時間により勤務の全部又は一部が深夜(午後10時以降、翌日の午前5時までの間)において行われる看護等の業務に従事した場合、その勤務が2時間以上4時間未満については勤務1回につき2,900円、4時間以上については3,300円、深夜の全部を含む勤務であるときは6,800円を支給する。

死体処置手当	病院に勤務する看護師	死体処置業務	1体 2,000円
看護師長手当	病院に勤務する師長である看護師	看護師長業務	月額 8,000円
主任看護師手当	病院に勤務する主任である看護師	主任看護師業務	月額 3,000円
待機手当	病院に勤務する看護師	呼出に対する待機業務	1回 2,000円～3,000円
介護支援専門員手当	介護支援専門員	介護支援専門員業務	月額 10,000円
放射線取扱手当	病院に勤務する放射線技師	放射線技師業務	月額 6,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	26,127 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	167 千円
支給実績(24年度決算)	32,582 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	210 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 14,000円 配偶者以外 7,000円 ※配偶者のない職員の場合の扶養親族の内 1人 12,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,500円を加算)	同		13,275 千円	214,113 円
住居手当	借家 27,000円/上限	同		11,551 千円	172,403 円
	持家 3,000円 (新築・購入から5年間)	同			
通勤手当	電車・バスを利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券の価格を一括支給	同		19,050 千円	123,705 円
	乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて1,400円～21,400円を支給	同			
管理職手当	院長 月額 140,000円	/	/	2,486 千円	828,705 円
	副院長 月額 80,000円				
	看護部長 給料月額の20%				
	事務長 月額 43,000円	同			
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給	同		9,938 千円	150,582 円

宿日直手当	医師 20,000円/回 勤務時間が5時間以内は、 10,000円とする。年末年始の 休日及び祝祭日勤務は、当 直料の5割増とする			20,393 千円	216,947 円
	その他の職員 7,200円/回 勤務時間が5時間以内は、 3,600円とする。当直時21時か ら翌朝7時の間に、電話対応 込みで5件以上の対応を行っ た場合は、1,800円を加算す る。年末年始の休日及び祝祭 日勤務は、当直料の5割増と する。				